



2025 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社トライト
代表者名 代表取締役社長 笹井 英孝
(コード：9164、東証グロース市場)
問合せ先 常務執行役員管理本部長 井上 卓暁
(TEL. 06-6365-1131)

TCG2505 株式会社による当社株式に対する
公開買付けの結果並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

TCG2505 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 6 月 11 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025 年 7 月 23 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 7 月 30 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の主要株主及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社トライト（証券コード：9164）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 主要株主及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2025 年 7 月 30 日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 35,828,456 株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（6,666,700 株）以上となり、本公開買付

けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025 年 7 月 30 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合（注）が 20%以上となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主及びその他の関係会社に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である TCG2504 株式会社及びさらにその親会社である TCG2503 株式会社も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社のその他の関係会社に該当することとなります。

（注）総株主の議決権の数に対する割合は、当社が 2025 年 5 月 13 日付で公表した「2025 年 12 月期 第 1 四半期決算短信〔IFRS〕（連結）」に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数（100,000,000 株）に係る議決権の個数に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。以下同じです。

（3）異動する株主の概要

① 新たに主要株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名	称	TCG2505 株式会社	
(2)	所	在	地	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 齋藤 玄太		
(4)	事 業 内 容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務 2. 上記に付帯関連する一切の業務		
(5)	資 本 金	25,000 円（2025 年 7 月 24 日現在）		
(6)	設 立 年 月 日	2025 年 5 月 9 日		
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	TCG2504 株式会社	100%	
(8)	当社と公開買付者の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況		該当事項はありません。	

② 新たにその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名	称	TCG2504 株式会社	
(2)	所	在	地	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 齋藤 玄太		
(4)	事 業 内 容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務 2. 上記に付帯関連する一切の業務		
(5)	資 本 金	25,000 円（2025 年 7 月 24 日現在）		
(6)	設 立 年 月 日	2025 年 5 月 9 日		
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	TCG2503 株式会社	100%	
(8)	当 社 と 当 該 株 主 の 関 係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況		該当事項はありません。	

③ 新たにその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	TCG2503 株式会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 齋藤 玄太
(4)	事 業 内 容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務 2. 上記に付帯関連する一切の業務
(5)	資 本 金	25,000 円 (2025 年 7 月 24 日現在)
(6)	設 立 年 月 日	2025 年 5 月 9 日
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	CJP V HC Holdings VI, L.P. 100%
(8)	当 社 と 当 該 株 主 の 関 係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

- (4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、総株主の議決権の数に対する割合及び所有株式数

① TCG2505 株式会社（公開買付者）

	属性	議決権の数 (総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	主要株主及びその他の関係会社	358,284 個 (35.83%) (35,828,456 株)	-	358,284 個 (35.83%) (35,828,456 株)	第 2 位

② TCG2504 株式会社

	属性	議決権の数 (総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	その他の関係会社（当社株式の間接保有）	-	358,284 個 (35.83%) (35,828,456 株)	358,284 個 (35.83%) (35,828,456 株)	-

③ TCG2503 株式会社

	属性	議決権の数 (総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	その他の関係会社（当社株式の間接保有）	-	358,284 個 (35.83%) (35,828,456 株)	358,284 個 (35.83%) (35,828,456 株)	-

- (5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等
該当事項はありません。

- (6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 35,828,456 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び当社の支配株主である LIFE SCIENCE & DIGITAL HEALTH CO. LIMITED（以下「LSDH」といいます。）が所有する当社株式を除きます。）を取得することができなかったことから、2025 年 6 月 10 日付の当社プレスリリース「TCG2505 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者及び LSDH のみとすることを予定しているとのことです。

なお、当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）2025 年 7 月 24 日付「株式会社トライト（証券コード：9164）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2025 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 TCG2505 株式会社
代表者名 代表取締役 齋藤 玄太

**株式会社トライト（証券コード：9164）の普通株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

TCG2505 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 6 月 10 日、株式会社トライト（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場、証券コード：9164、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 6 月 11 日より本公開買付けを実施しておりましたが、下記のとおり、本公開買付けが 2025 年 7 月 23 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

TCG2505 株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

（2）対象者の名称

株式会社トライト

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	40,000,000 株	6,666,700 株	一株

（注 1）本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（6,666,700 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である 40,000,000 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が 2025 年 5 月 13 日に公表した「2025 年 12 月期 第 1 四半期決算短信〔IFRS〕（連結）」（以下「対象者 2025 年 12 月期第 1 四半期決算短信」といいます。）に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（100,000,000 株）から、対象者の第 1 位株主である LIFE SCIENCE & DIGITAL HEALTH CO. LIMITED が所有する対象者株式（60,000,000 株）を控除した株式数（40,000,000 株）です。

（注 3）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注 4）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。なお、対象者 2025 年 12 月期第 1 四半期決算短信によれば、2025 年 3 月 31 日現在、対象者が所有する自己株式はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025 年 6 月 11 日（水曜日）から 2025 年 7 月 23 日（水曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 880 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,666,700 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（35,828,456 株）が買付予定数の下限（6,666,700 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 7 月 24 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	35,828,456 株	35,828,456 株
新 株 予 約 権 証 券	一株	一株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	一株	一株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	一株	一株
株 券 等 預 託 証 券 ()	一株	一株
合 計	35,828,456 株	35,828,456 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	600,000 個	(買付け等前における株券等所有割合 60.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	358,284 個	(買付け等後における株券等所有割合 35.83%)

買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	600,000 個	(買付け等後における株券等所有割合 60.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	999,827 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年3月28日に提出した第7期有価証券報告書（以下「対象者2024年12月期有価証券報告書」といいます。）に記載された2024年12月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数（対象者2024年12月期有価証券報告書に記載された2024年12月31日現在の単元未満株式17,300株に係る議決権の数である173個）を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を1,000,000個として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日
2025年7月30日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

TCG2505 株式会社

（東京都千代田区丸の内一丁目5番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上